

令和2年度第10回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和3年1月26日 午後3時

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	和田	修
教育長職務代理者	大坊	一男
委員	掛川	はるな
委員	齊藤	学
委員	漆原	祥子

4. 説明のために出席した職員

学校教育課長	田中	和昭
子ども課長	田村	昭弘
共同調理場所長	村松	康志
学校教育課長補佐	田村	琢也
学校教育課長補佐	高橋	俊英
学校教育課総務係長	照井	和歌子

5. 開会

午後3時、令和2年度第10回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

1月26日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第48号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課総務係長

別紙資料に基づき朗読し説明する。

○教育長

報告第48号について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

9. 議事

○教育長

それでは、5. 議事に入ります。本日、事務局からの議事はございません。

10. 協議事項

○教育長

6. 協議事項に入ります。(1) 令和2年度児童生徒顕彰候補者の審査について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課長補佐

別紙資料に基づき説明する。

資料3ページをお開き願います。令和2年度児童生徒顕彰候補者の審査についてということで、今年度の顕彰メダルの該当者でございます。内訳を記載しておりまして、小学校個人の部、学校ごとになりますし、中学校個人の部、学校ごと、それと団体の部ということで6団体、計は実人数108名という該当者になっております。今年度はコロナの関係で各大会等が中止、延期になっている関係もありますので、今回108名の該当者となっておりますが、ちなみに昨年度につきましては個人、団体合わせて215名、個人が43名、団体が172名の合計215名ですので約半分くらいの人数になっております。この人数につきましては今現在ということでございまして、今回の教育委員会議にお諮りする人数が108名で、その後に最近またバドミントンの大会での優勝と水泳での優勝で4名ほど今学校からきている状況ですので、来月の教育委員会議でまた追加分の審査をしていただくという形になりますのでよろしくお願いたします。

本来であれば、来月23日に顕彰メダル授与式を田園ホールで開催する予定でしたが、このようなコロナ禍の状況の中で開催は難しいのではないかとということで今年度に関しては顕彰メダル授与式を中止といたしまして、今まで通り賞状とメダルについては各学校にお送りして校長先生から該当者に交付していただくということでお願いしております。以上でございます。

○教育長

(1) 令和2年度児童生徒顕彰候補者の審査について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

令和2年度児童生徒顕彰候補者の審査については、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

〈全員異議なしの声〉

○教育長

(2) 学校給食共同調理等の業務委託について、事務局より説明をお願いします。

○共同調理場所長

令和2年の教育行政方針で教育長が学校給食の調理業務の委託について、その検討を行いますということで触れております。それに則って、今年度検討をしたものでございます。なぜ検討をしなければならないかということですが、今正職員の調理員は5名おります。ですが、今年で定年で辞める方が一人、それ以外で辞める方が一人ということで3名になってしまいます。残りは会計年度任用職員の方11名に手伝って

いただいてやっている訳ですが、各主菜、副菜、汁物とそういった分野のリーダーは正職員が指示をしてやっておりますので、人が少なくなるということは安定的な給食の提供ができなくなるということです。さらに、残った3人なんですけれども、今後5年から8年で全員定年になってしまうという現状がございます。こういう現状を踏まえまして、このままでは安定的な給食提供ができないという大問題がございます。これを解決するためにどうしたらいいかということで近隣とか全国の状況を調べたところでございます。文科省で行っている学校給食実施状況等調査というのがあるんですが、これの平成30年度の統計では調理を委託している給食センターもしくは共同調理場は全国で50%に上りました。それから岩手県の学校給食会が、県内の各給食センター共同調理場に行っているアンケートがあります。それによりますと最新の状況で令和2年度の状況ですけれども、全体で61ヶ所ある給食センターの内47ヶ所で調理の委託をやっているということです。率にして77%、岩手県は全国よりも調理の業務委託が進んでいるというような状況でもございます。そして、業務委託をしているところにいろいろ聞いてみたのですけれども、それによって給食の質は特に低下していないということでした。もちろん専門の給食業者でございますので、衛生管理等についてのノウハウはしっかりしたものがございますし、全国各地で業務を請け負ってらるわけですから、そこで培ったノウハウもあります。それから、柔軟に人を配置することができます。現状では誰かが休んだりすると、その穴埋めに非常に困難を伴っているんですけれども、誰かがやれると言った場合には会社内で人材を上手く回せるということで、そういった面でもメリットがございます。正職員が少なくなったということで、安定提供のためにこれはもう待たないでやらなければならないということで、本当は来年度からできれば良かったのですけれども、いろいろ準備や選定、引き継ぎ等もございます。そこで令和4年の4月の委託開始を目指したいと考えているところでございます。業務委託の範囲なんですけれども、ここにも書いてございますが現在は「委託前」というところなんですけれども、栄養教諭が献立をまず作ります。食材の調達・検収、これも栄養教諭が行います。そして調理・配缶、配缶というのは調理したものを学校に運ぶ缶の中に入れることなんですけれども、これは調理員とパートの職員の方々がやっております。調理物の検査ということで、これは私と栄養士が行っています。私がまず検食をします。そして各学校に配送を行っています。これはもう既に業務委託をしているものです。配送されたものをまず校長が最初に検食をしますし、あとは各学校にそれぞれ2人から3人配膳洗浄員という方、だいたい3.5時間の勤務ですけれどもトラックで運ばれてきた、そういった配缶を各クラスに分けるという配膳、それから食器も分けるというそういった作業を行っております。それから食べ終わった後に、食器を洗浄・消毒・保管というような、そういった作業をやっていただいております。その洗浄・消毒・保管の前に、食べたものを洗浄室に児童生徒が運んでくるんですけれども、それを配送している業者が今度は缶を持ち帰るということです。食器は各学校の洗浄室で保管しております、そこで洗浄・消毒・保管をしているところです。共同調理場では戻ってきた配缶、調理したものが入っていた容器の洗浄を行っているという状況になってございます。これは現在の状況ですけ

れども、委託をした後どうなるかということですが、献立作成、そして食材の調達、検収、検収というのはちゃんと頼んだものがその通りきているかどうか、品質はどうか、賞味期限はどうかということをちゃんとチェックすることをございます。それは引き続き町が行います。そして調理と配缶、まず物を作って、作ったものを各学校用の缶に入れるという作業を事業者に業務委託したいと考えております。ただこれほどのような調理をするかということは、栄養教諭から事細かな指示書が出ますので、その通りに作っていただければ、決して品質は落ちることはございません。この方々ももちろん調理のプロですのでその心配はありません。検査につきましては、引き続き栄養士と私が行います。配送はすでに委託しているのですが、その通り業務委託となります。できれば今回これを受けてくださる業者に一緒に配送もお願いすれば、連絡もうまくできてよりスムーズな運営に繋がると考えております。そして検食は従来通り校長先生が行い、この後、配膳と最後の洗浄・消毒・保管でございます。ここは先ほど申し上げましたけれども、配膳洗浄員というパートの方を雇用して置いてるわけなんです、ここに関しても業者で人を配置していただくということです。今回の業務委託の範囲は、この矢印の色の濃い部分、調理・配缶、そして食べる前の配膳、食べ終わった後の洗浄・消毒・保管、これをお願いしたいと考えているところでございます。そして11 ページですが、業者の選定方法です。もちろん、事業を委託するのであれば安ければ安いほどいいんでしょうけれども、安全安心な給食を提供するのが第一義でございますので、単に価格のみで選ぶ訳にはいかないのではないかということで、実績、あるいは専門的な知識や技能とか、あとは導入実績、そういったポイントとか、あとはこの矢印町の洗浄員を置いているというのはなかなか矢印町くらいしかやっていない変わった方式なので、こういったものにもうまく対応できるような企画提案をしていただいて、そしていろいろな項目に分けて、衛生面なり、それから人的配置なり、これまでの実績なり、そして価格なりといろいろな項目に配点をつけて、その中の配点で一番高い得点を取った、最も適切な提案をした事業者を選定したいと思っています。これがプロポーザル方式というものでございます。それで選定を行って、最も安心安全で安定的な供給ができる委託業者を決定したいと考えております。期待される効果は、この通りで、先ほどから言っている民間の活力を利用して経費の削減ができるということと、あとは栄養教諭の業務が軽減されることとなりますので、今栄養教諭は調理のときに中に入っております。今後委託した場合は、栄養教諭は調理はいたしません。業務が軽減されることになりまして、その分、食育や給食指導の充実が図れるということになります。こういったメリットがございます。

この業務を委託した後、学校給食はどうなるかということをございますけれども、児童生徒に関わる学校給食の特に変更というのはありません。普通に、昨日と変わらぬ給食が届けられるということです。それから食物アレルギーへの対応をこれまでと同様にしっかりと行ってまいります。それから給食費がちょっと心配されるかと思っておりますけれども、給食費は食材料費のみに充てられるものですので、業務委託には全く関係ないのでこれによって給食費が変更になるということにはございません。まずは人的なひっ迫というこの状況の中で、なるべく早急に安全安心な給食を引き続き提供で

きるようにするために業務委託を行いたいと考えております。以上です。

○教育長

(2) 学校給食共同調理等の業務委託について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

○教育長

いずれ数年先に訪れるであろう、ほとんどの正職員の退職、それをまず待たないで早めに改善をしなければいけない。それは安心安全な給食の提供、これをするためにということでそれが第一なところですよ。そのために全部を業務委託するのではなくて、町で確保する食材、それから給食の献立、その他やはり要所要所のところは業務委託ではなくて町でこれまで通りやるということで、子供たちの給食の安全については町でしっかりと守っていくということを含めて、今説明がありました。

○大坊教育長職務代理者

今の説明ですと、近々2名が今年度末に退職になると、そしてあと何年かのうちに退職者がまた出てくると。そういうことでその人員がもう逼迫してるという、足りなくなるんだということなのだけれども、それではそれに代わる人を採用すれば、この問題というのは解決されるのではないかと思います。本当の業務委託の目的というのは、人の問題じゃなくて別なところをもっていった方がいいのではないかと思います。ただ人が足りないのだったら採用したらいいんじゃないか、普通の企業だったらそうしますよね。ここが足りなくなるから民間委託するかという訳にはいかないから、補充しなくてはいけません。中途でもいいから採用するということで対応すると思うのですけれども、何かその辺がぼやけていると感じます。経費が削減されるということが期待されるというのがあるけれども、では実際かかっている費用がどれぐらい削減されるのかという具体的な数字がないと、本当に削減されるのかということが出てくるので、最終的には議会にかかって決まるんだと思うのですけれども、その辺の理由づけをきちんとしておかないとぼやけたような感じがすると思います。

○共同調理場所長

採用すればいいというのはもちろんその通りでございますが、本町で労務職はずっと採用してきませんでした。これはそもそも民間でできるところは、我々行政は手を引いていいじゃないかというのがもう20年近く前から言われてまして、例えば調理員は、まさにこの業務委託できる相手がいるというので、全国的に採用を控えてきたというのがあって、これは国の方針でもあったんですが、それもあって基本的には民間でできるところは民間にお願いしていこうという大きい流れの中だったので、採用はしてこなかったというところですよ。

それから経費削減につきましては、今試算中でございます。最初はそれほど減らないのかなということで事務をお願いしている者と協議しているのですけれども、長くやってるうちに削減の幅が広がっていくと思っております。矢巾のやった業務の効率化とかそういったものが、おそらく業者もやっているうちに提案してくれると思いますので、そこら辺も条件にしたいと思ってましたので、そういった意味で、徐々にではあるけれども、令和4年4月から劇的に下がるということにはいかないかもしれません。

せんけれども、長期的なスパンで考えれば下がるのではないかと考えております。

○教育長

先ほど所長が最初に説明をしていましたけれども、いわゆる正職員ではなくて臨時の方々が休んだり辞めたりしたときに、その補充のために採用しようとする訳です。でもなかなか人が集まらなかったり、そのために栄養教諭が調理場に入って手伝いをするという本来の業務ではないことをしなければいけない状況で、これは安定的な給食を提供するために仕方なくやっている訳です。そういったことを考えると、民間に業務委託した方が安定した人数がそこで確保できるということです。そういったことにも煩わなくていいと、栄養教諭は栄養教諭としてやるべき仕事をちゃんと集中してできるということがどちらかというと大事なことじゃないかなと思います。確かに町としての方針はその通りあります。でも調理場としての状況とすれば、そちらの方が大きいのかもしれないと思います。

○掛川委員

これは今の共同調理場を使って行うことなのですか。

○共同調理場所長

はい、今の共同調理場の中で調理器具も使っていただいて、給食の様々なメニューを作っていただきます。例えば主菜がこれで、これはこのようにして作ってくださいというような指示書の細かいものを書いて、それを向こうの指示する方に渡します。するとその方が会社の部下の方々にそれぞれ指示をして、そして作っていくというようなことになりますので調理場で全てやります。

○掛川委員

調理場で何かが故障したときの費用は町が出すということですか。

○共同調理場所長

はい、そうです。

○教育長

様々な条件が出てくると思うので、例えば今いる人たちを優先的に採用して欲しいとか、要するにもう調理方法とかいろいろなことにベテランになってきているわけですから、そういう方をちゃんと雇って欲しい、こういうことをちゃんとやって欲しいということを含めて、それを了解してもらえるような業者を選ぶということで確認をしております。そうでないと、こちらの思っているような給食提供にならないので。

○大坊教育長職務代理者

どうせ民間委託するのだったら、給食センターじゃなくて昔のように各学校にまだ給食設備がまだ残ってますよね。給食センターじゃなくて各学校に来てもらって、調理するというのは駄目でしょうか。

○教育長

実際には、矢巾中学校は給食センター方式になってからの学校なので給食設備はないです。矢巾東小学校は共同調理場と同時に作ったので給食設備はないという状況です。そうすると、そこにまた施設を作るというのはまた大変なことになります。

○大坊教育長職務代理者

余計な話ですが、NHKの番組でいろんな会社で賄い飯を作って作りたてを皆で食べてるという番組がありまして、あんな状況がいいのかなと思ひましてちょっと意見でした。

○齊藤委員

目的で「経費の削減」というのを大坊職務代理者がお話ししましたが、経費を削減するということであれば、おそらく目的としてはしっかりしたものなんだけれども、経費削減すると普通であれば給食費がその分安くなるのかなと思います。ただここを見ると、食材料費だけに充当というようなことなので、「経費の削減」が目的にはなんとなく得ないような感じがするんですけども、でもトータルで見たらば人員の関係もあるのだというようにことでしょうか、「経費の削減」だとなんとなく弱い。さっき言った通り、シミュレーションをして2割、3割が経費削減になるというように、段取りを組んでやるのであればなんとなくわかるのですけれど、見通しの中で、なんとなくそうではないのかなというイメージでこう書くのは、感想としてなんとなくちょっと弱いという感じがします。

○共同調理場所長

具体的に書ければいいのですが、まだ案を練っている最中でした。

○齊藤委員

目的の中に「経費の削減」が入ってくるのかどうかというところが疑問に思います。

○教育長

できれば安定的な提供、人員の方がメインだといいかもしれない。業務委託が可能なところを委託するんだということ、全部を委託するということではないということ。一番大事なのは食材の安定的な供給なので、そこはちゃんといわゆる地産地消ということ掲げてるから、それは崩せないということ、そういったことを含めて書いていた方がいいかもしれないですね。

○共同調理場所長

「経費の削減」はとった方がいいでしょうか。

○教育長

それが1番の目的ではないという齋藤委員がおっしゃる通り、それを最初に掲げてしまうんじゃないかと、ということだと思います。運営体制の充実の方だと思います。そこで止めて、経費の削減をとると。ここで皆様のご意見を伺って了解をさせていただいて、2月10日に議会全員協議会にかけます。またそこでご意見をいただいて、最終的に議会ということになるかと思ひます。いずれ私の施政方針の方に入れなければいけないことなので。

○教育長

他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

今いただいたご意見を参考にしながら、こちらの方でまた資料を作成して議会全員協議会に諮りたいと思ひます。

11. その他

○教育長

次に、7. その他に入ります。報告（1）町内小中学校における事故・問題行動等について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告（1）について、他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（2）子ども課関係事業について、事務局より説明をお願いします。

○子ども課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告（2）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、報告（3）学校給食共同調理場運営状況について、事務局より説明をお願いします。

○共同調理場所長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

報告（3）について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課総務係長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

その他ございませんか。

○学校教育課長

新型コロナウイルス感染症対策のことをご報告させていただきます。先ほど1月7日に臨時校長会議をオンラインで開いたというご報告をさせていただいたのですが、ここでコロナ対策のことを協議しまして、緊急事態宣言が関東方面に出た翌日の8日付けで、教育長名で各小中学校、町内の保育園・こども園等、各児童館の指

定管理者宛てにコロナウイルス感染症対策の徹底ということを通知したところ
でございます。昨年に引き続き、一つ一つ対策を各施設でやってもらうように
ということで教育委員会所管の各施設に通知したということをご報告させていただきます。

○教育長

その他ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもって本日の会議を終了いたします。

(午後 3 時 48 分)

以上、会議の大要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員